

# 調整力コストについて

---

平成27年11月  
中国電力株式会社

- 第8回制度設計ワーキンググループでは、必要予備力のうち偶発的需給変動対応分（年間最大3日平均の需要の7%）には、小売電気事業者が確保すべき予備力と、一般送配電事業者が確保すべき調整力の両方が含まれていると整理されています。
- 小売電気事業者も、改正電気事業法で課せられた需要に応じる供給力確保義務を履行するため、一定の予備力を確保するものと考えられますが、実際にどの程度の予備力を確保するのか見通すことは困難です。
- そうした中、偶発的需給変動対応分を確実に確保するためには、一般送配電事業者がその全量を調達する必要があると考えています。

## 2. 異燃種間の電源持ち替え費用の算定に用いる単価差

論点 c

2

- 異燃種間の電源持ち替えは、上位燃種の安値群と下位燃種の高値群に限らず、上位燃種の高値群や下位燃種の安値群を含む複数機で行っており、費用算定において事務局案2「他燃種間の単価差の考え方を修正（上位燃種の安値平均・下位燃種の高値平均の差）」を一律に適用することは運用実態と異なるものと考えています。
- 当社としては、審査会合でのご指摘を踏まえ、単価からフル出力、最低出力および停止の電源の影響を除外し、より運用実態を反映できるように申請原価を補正したいと考えています。

【「石油⇔LNG」の電源持ち替えの内訳（H24～26年度平均）】

| 燃種    | 高値・安値区分 | ユニット数※ |                                                         |
|-------|---------|--------|---------------------------------------------------------|
| 石油    | 高値      | 3      | ↑<br>「石油安値」と「LNG高値」<br>に限定した持ち替え割合<br>12%<br>↓          |
|       | 安値      | 3      |                                                         |
| L N G | 高値      | 2      | ↑<br>「石油高値」や「LNG安値」<br>を含んだ持ち替え割合<br>(左記以外)<br>88%<br>↓ |
|       | 安値      | 3      |                                                         |

※ユニット数はH26年度値